
危険物施設の風水害対策ガイドラインについて

危険物施設を保有する事業所の皆様へ

近年、台風や豪雨による大規模な風水害が全国で相次いで発生しており、危険物施設においても、浸水、土砂流入、強風等による被害が発生しています。これらの状況を踏まえ、総務省消防庁では「危険物施設の風水害対策ガイドライン」を策定し、危険物施設における風水害対策を推進することとされました。

下記の危険物施設の風水害対策ガイドラインおよび施設形態別のポイントおよびチェックリストを参考に、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

危険物施設の風水害対策ガイドラインに定める3つポイント

1. 平時からの事前の備え
2. 風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策
3. 天候回復後の点検・復旧

詳しい内容につきましては下記のガイドラインをご覧ください

[『危険物施設の風水害対策ガイドライン』\(PDF:482KB\)](#)

危険物施設の形態別のポイントおよびチェックリスト

1. [『製造所』\(PDF:550KB\)](#)
2. [『屋内貯蔵所』\(PDF:549KB\)](#)
3. [『屋外タンク貯蔵所』\(PDF:568KB\)](#)
4. [『屋内タンク貯蔵所』\(PDF:510KB\)](#)
5. [『地下タンク貯蔵所』\(PDF:551KB\)](#)
6. [『簡易タンク貯蔵所』\(PDF:549KB\)](#)
7. [『移動タンク貯蔵所』\(PDF:547KB\)](#)
8. [『屋外貯蔵所』\(PDF:547KB\)](#)
9. [『給油取扱所』\(PDF:513KB\)](#)
10. [『販売取扱所』\(PDF:550KB\)](#)
11. [『移送取扱所』\(PDF:550KB\)](#)
12. [『一般取扱所』\(PDF:552KB\)](#)

★★参考★★

- [建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン\(概要\)\(PDF:1,029KB\)](#)
- [建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン\(本編\)\(PDF:11,640KB\)](#)